

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を新設する旨届出があった。

平成19年9月14日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

## 1 届出事項の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地 （仮称）花巻ショッピングセンター 花巻市高木第15地割18番1ほか
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称 株式会社ティー・ディー・エム
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称
  - ア 株式会社ジョイス
  - イ 株式会社ツルハホールディング
  - ウ 株式会社ハニーズ
  - エ 株式会社ワールド
  - オ 株式会社パステル
  - カ 有限会社メガネのおくやま
  - キ 有限会社にまいばしミート
  - ク 有限会社大森商店
  - ケ シナリー化粧品アンティーク営業所
  - コ 有限会社菊池製館所
  - サ 株式会社大創産業
  - シ 株式会社エービーシーマート
  - ス 株式会社ライトオン
  - セ 株式会社南部屋敷
- (4) 大規模小売店舗の新設をする日 平成20年3月25日
- (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 9,290平方メートル
- (6) 駐車場の収容台数及び自動車の出入口の数
  - ア 収容台数 717台
  - イ 出入口 4箇所
- (7) 駐輪場の収容台数 270台
- (8) 荷さばき施設の面積 265平方メートル
- (9) 廃棄物等の保管施設の容量 39立方メートル
- (10) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
  - ア 株式会社ジョイス
    - (ア) 開店時刻 午前9時（年5日に限り午前6時）
    - (イ) 閉店時刻 午後10時
  - イ 株式会社ツルハホールディング
    - (ア) 開店時刻 午前9時
    - (イ) 閉店時刻 午後9時
  - ウ 株式会社ハニーズ、株式会社ワールド、株式会社パステル、有限会社メガネのおくやま、有限会社にまいばしミート、有限会社大森商店、シナリー化粧品アンティーク営業所、有限会社菊池製館所、株式会社エービーシーマート及び株式会社ライトオン
    - (ア) 開店時刻 午前10時

(イ) 閉店時刻 午後9時

エ 株式会社大創産業

(ア) 開店時刻 午前10時

(イ) 閉店時刻 午後8時

オ 株式会社南部屋敷

(ア) 開店時刻 午前9時

(イ) 閉店時刻 午前2時

(11) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前8時45分から午前2時15分まで(年5日に限り午前5時45分から午前2時15分まで、一部区域は午前8時45分又は午前5時45分から午後10時30分まで)

(12) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前7時から午後10時まで

2 届出年月日 平成19年8月31日

3 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び花巻市役所